

令和元年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和元年11月21日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月21日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 11月21日 午前11時31分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 花房勝一 | 2番 | 相原喜久男 |
| 3番 | 瀬戸直一 | 4番 | 仙才守 |
| 5番 | 美馬友子 | 6番 | 麻植秀樹 |
| 7番 | 松田貴志 | 8番 | 籾公一 |
| 9番 | 国清一治 | 10番 | 井出美智子 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|-----------|-------|----------|------|
| 町長 | 野上武典 | 副町長 | 山田徹 |
| 政策監 | 大久保彰 | 教育長 | 市川公雄 |
| 参事兼総務防災課長 | 岡本重男 | 企画交流課長 | 石木正昭 |
| 税務課長 | 藤井小百合 | 福祉課長 | 木村美枝 |
| 住民課長 | 中瀬弘晴 | 農業振興課長 | 河野稔彦 |
| 建設課長 | 海川好史 | 上下水道課長 | 松本博文 |
| 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 | 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘 |
| 会計管理者 | 長友清美 | | |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

日程第 3 議案第 1 号 勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 2 号 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 3 号 勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 4 号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 7 議案第 5 号 令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 6 号 令和元年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 請願第 1 号 平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願について

日程第 10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 10 まで（第 4 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

議会から本年10月に恐竜によるまちおこし，博物館の運営，子育て世代の人口増のまちづくりの行政視察報告書を提出しておりますので，ここにご報告しております。特に，舟橋村の課長さんがおっしゃった，事業で成果，結果が出なかったのは失敗であるという言葉が印象的でした。皆さん，報告書をしっかり読んでいただきたいと思います。

次に，監査委員から令和元年10月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されておりますので，ご報告しておきます。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

9番議員国清一治君の一般質問を許可いたします。

国清一治君。

○9番（国清一治君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので，9番議員，質問をいたします。

最後の登壇でございます。既に関連質問，答弁がありました事項につきましては，できる限り重複を避け，私の思いや提言として申し上げたいと思います。

まず，第1の防災・減災のまちづくり，一斉防災訓練の検証，結果と町民の意識ですが，3番議員の質問で，危機感がない，マンネリ化している。まさにそのとおりで，私が今まで言ってきました実践的な防災訓練からはほど遠いものであったと私は

感じております。また、2番議員の質問に、担当課長から、各地区独自の訓練についても、よくわからない、調査をしたいとの答弁であったことから、まだ今回の訓練について十分な検証や町民の声も聞いていないと思いました。異論があったら言ってください。

各地区の訓練は、実績報告書で内容を詳しく出されております。これを見ればどういふ訓練をされたっていうことは十分わかると思いますが、担当課長はこれを見ていないのかなと思いました。訓練も今回で13回目ですか、町民は訓練を重ねる中でかなりレベルアップをしてきております。初歩的な訓練、初歩的なミスをしていると、これからの訓練にも参加しなくなるのかと心配をいたしております。

また、防災訓練と一斉清掃との関連の質問がありました。今後検討したいとの答弁でした。これも私は以前から勝浦防災の日を定めて訓練をすべき、何回も言ってきました。今後検討したいということは、今時点で担当課長、どう考えているのか、そこをまず聞いてみたいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 一斉清掃と防災訓練の重なって同じ日にしている問題でございますが、確かに住民にとって一斉清掃が終わった後訓練があるということで、そのまま移動される方も多いということを聞いております。また一方、同じ日にすると休みの日に同時に行事ができていいというご意見も一部ございます。それで、担当している課も防災訓練は総務防災課でございますが、一斉清掃は住民課のほうでされております。まず、役場内の調整も必要でありますし、以前に答弁させていただいた区長会でのご意見もそこらあたり、その2つの行事を分けることと同時にやることについての協議をさせていただいて検討するのが、やはり住民の意見を聞いて決めていくのも必要でないかなと担当課長として考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、防災訓練の真の目的からやはり考えていかないと、人がようけ出るとか出やすいとかじゃなしに、日曜日の10時に大災害が起きる可能性っていうのは極めて低いんです。これは今までも言ってきました。あらゆることを想定して訓練をしておかないと、実際には役立たない。これは、町民の意見を聞くというよりも町の主体性なんです。町が防災訓練はこういう形でやりたい、現実ほかの市町

村でもいろいろな形でやっています。夜やってるところもあります。これも余り担当課長にも聞いてもはっきりしないと思いますので、これ町長に聞きますが、この私が今まで言ってきた勝浦町の防災の日を決めてはどうかということについて、町長はどういう考えを持ってんのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

勝浦町の防災の日ということで、防災訓練、非常に重要なことで、今全国では水害が多いんですが、いろんなところで災害が起こっております。勝浦町も以前に、私もまだ生まれておりませんでした。ジェーン台風という大きな災害を受けたと。一時は、その日を防災の日というようなことでおっしゃっている方もおいでたかと思いますが、今はかなり9月第1日曜日っていうのが町民の間では定着してきております。何回も重ねて訓練を行うことで、それにマンネリ化というようなところもあろうかとは思いますが、参加し、その防災に対しての意識の啓発というようなところも重要ではなかろうかと思えます。

防災の日っていうのを定めるかどうかについては、またいろんな区長さん、また有識者と今後そういったことについて話し合う機会を見つけてつくっていききたいと、その上で制定するかどうかというのは決めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、町長もちよっと触れましたけれども、私が言った防災の日は、今触れられました25年のジェーン台風です。これは9月3日。今までこれ以上の災害は起きてません。これは、先輩の議員から何回も定めてはどうかということを書いてきました。もう20年にもなると思えます。これ、何のために訓練をしようか。

今、勝浦町に被害想定されてると思うんです。死者が何人とか。それを徳島県は極端にゼロにすると書いてます。まあそれはともかくとして、やはり被害を、特に人的被害を減すために訓練を私しようと思うんです。意識の啓発とかというんも、これ13回もやったらある程度もう定着してきたと思うんですね。防災士会とか自主防も、かなり勝浦町は進んでます。県下トップであったと思います。自主防の設立については。今、防災士も毎月訓練をしております。それで、非常に知識は高まってきたんで

すけれども、町の防災訓練がはっきり言うてお粗末。とても実践には間に合わないということを私は何回も言ってきました。これは、町長は今有識者とか何か言われましたけれども、私はもう町の主体性を持って決めると、日を決めることによって曜日が変わっていくんです。通常の生活の中でこれ起こる可能性が十分あります。特に、子供たちが保育所とか学校へ行っている時点で起こった場合にどうするかちゅうのは一回もやってません。これは、私は小学校の校長にも言いました。これをやらなければ、まず子供を引き取りに行かにゃいかん。小学校は小学校でやってるようですが、こういうことを町内一体でやっていかないと真の実践的な防災訓練とは言えません。私は、これはもう確信しております。そういうことで、町長は今後検討したいということでしたので、まあこれは推移を見ていきたいと思えます。

次に、今後の防災訓練にどう生かしていくか。私は今回の防災訓練を見て、まだまだ次に活かすまでそのレベルまで行ってない。災対本部の組織力、職員の訓練がまだできていない。何か時間が足らなくて職員の紹介も何もできなかったっていうのを担当課長は言いましたけれども、できなかったことが訓練なんですね。できなかったから役場へ飛んで帰るんじゃなしに、自分の紹介もしたり、役割も紹介したりして、地域の人と一緒に職員が防災訓練に参画する。ただ来て逃げていんだような感じじゃ。これではとても災対本部とは私は言えません。町長、ほかの地区でもあったようですけれども、この職員の対応、どう考えてますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、今までやらなかったというか、何回かあったかとは思いますが、限られた時間の中で各地区へ行って状況把握すると。議員おっしゃるように、十分でなかったという点をまた反省事項として、ではどうすればいいかというようなことを、今後実際の災害のときに、また次回の防災訓練のときに活かせるようなものにしていきたいというふうに考えております。各地区へ職員を張りつける、また職員については町内をいろいろ知っていただくというような研修もやっております。そんな中で、全く意義がなかったというふうには私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 職員の訓練は日ごろからやっとしてください。防災訓練の日

は災害の起こった状態なんですから、やはり自分の地区から出てくることから始めないと、職員だけ役場に先に来とって、まあ災対本部やられるんでしょうが、実際は現実にはそうじゃないですね。10時に発災したらそこから住民も職員もスタートするわけなんですので、自分を守り、そして役場に駆けつける者は駆けつける。そういう訓練をやったかなんたら、役場の職員の動きは見えなかったっていう質問もありましたけれども、当然なんです。来ても、誰が来とう、私も途中までわからなくて、誰が来とんかいなと思うて。ほんで私聞きに行きました、何なんですかつちゅうて、いや、それは物資を持って来たっていうことで。多分ほかの地区でもそうだったと思う。日ごろからこれはやっといってください。

ほんで、防災訓練の日ももう住民と一緒にやりましょう。こうしなければ、何か職員だけがかけ離れて、どこで何しようやわからんっていうような状態がはっきり言って続いております。次の防災訓練も事前にも質問もしますし、また私は防災はもうずっと言ってきてますので、まだまだ13年目ですか、まだまだ不十分というより住民の意識とは全く離れていっております。

ほんで、特に今度は防災訓練、一言言っておきますが、私は出足からつまずいたかなと思ってます。なかなか会議を持たなかった。地区の役員の方は、ことし何するやらわからなかったという話も聞きました。特に私がこれだと思うたのは、自主防災組織の補助申請を今まで事前に出していたんですけれども、地元の団長から私になかなか来なかったと聞きました。役場からは、実績と一緒にお願いします。「えって」、私は耳を疑いました。これ町の補助金なんです。これを実績と一緒に出してけるもんかどうか。まあ、これは答弁は要りません。こういうことはあつてはならないことなんです。少額の補助金といえど、やはりきちっと手続を踏んで、申請段階でこれは補助申請に該当することをチェックして、そして訓練をして実績報告を出す。これはもう当たり前のことなんです。そういうことは以後ないようにしていただきたいと思います。

来年は地震を想定した訓練と言われました。当然なんです。ことし台風を想定した訓練、まあ全国的にはそうなんです。特に私の地元は、台風で避難所に避難する人はいつも一人もおりません。家のほうが安全なからなんです。ほういうことをやっても、まあ地域によってこれは違いますけれども、私の地元ではそういうこと

で、今回の防災訓練は何をやっとなつてというような声が大分聞かれました。そういうことで、今回の訓練、大きな反省を含めて実践的な防災訓練になるよう、以後対応していただきたいと、これは要望をしておきます。

次に、消防の常備化に向かって、特にこれは、質問に入る前に町長に聞いておきたいのは、何があってもやり切るといふ町長の思いをここで聞いておきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防の常備化、広域化についてということで、既にもう県が招集して徳島市、小松島市、勝浦、上勝、佐那河内村ということで、市長そして消防機関の長が寄つての会議を開催いたしました。その中でも申し上げましたが、勝浦町また上勝、佐那河内も同様ではございますが、勝浦町としましては、徳島市また小松島市の常備化のある消防に頼らざるを得ない。そのためには、もう惜しみのない協力はしていくし、必要なときは主体的に行動していくというようなことで、ぜひともお願いしたいということは申し上げてまいりました。その決意でこの広域化ができるように、また今で言いますと、徳島市なり小松島市なりが主体となつていただかなければならないんですが、少なくとも勝浦町はそれにやっていただけるのであれば、他の町村がどうあろうと加わっていくということできたいというふうな思いでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が思うとつたよりも一段上の決意をいただいたような答弁がありました。

10月の東部地域の検討会につきましては、1番議員の質問に詳しく述べられました。特に、町村からは非常備消防解消の要望があつたということを知り、市のほうからは財政に関する話があつたと聞きました。今ちょっと町長が触れた感じはするんですけれども、当然町村間の温度差があつたと思うんですが、ここは言える範囲でちょっと町長に聞きたいと思います、その温度差の感じを。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 会議におきましては、広域化になると新しい施設また設備も



装備も必要になってくると。これに対する徳島市あたりは中心となることから、財政面の心配というのがあったかと思えます。また、遠隔地になる町村におきましては、やはり施設が自分の自治体にいかに近いところに置かれるかというような心配が、懸念があったかと思えます。まあ、こういったことはこれからの協議の中での決定というふうになっていこうかと思えますが、勝浦町の場合、常備化は念願の課題でございますので、ぜひともやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この温度差については、私も県に直接行って聞きました。町長も最初に触れられたように、今後担当者レベルで会議をするということですが、たとえ他の町村が今回すぐについてこなくても、やはり勝浦町がリーダーシップをとって一つの形をつくっていただきたい。こうしなければ、3町村の足並みをそろえていかなければならないんですけれども、あえて私はその必要もないと思えます。勝浦町は勝浦町の防災として、これもう30年ぐらいになります、この常備化は。私が担当しとったときからの話ですから、もう30年以上になると思いますが、今までこういう機運はなかったということで、私はこれ、特に県が力を入れて、もうこの際やろうという方向を、知事初め、もうこれ強い決意を持っていますので。知事の一般質問の答弁を聞きました、県の。そういう決意がある中でやるということは、非常にやりやすい。勝浦単独でもとりあえず常備化をやるという方向で、最初にそういうニュアンスの答弁がありましたんでこれ以上聞きませんが、そういう方向で進んでいただきたいなと思っております。

そこで、私が前回にも言いました。この常備化に向かって、仮称ではありますけれども、『常備化推進協議会』をつくったらどうかということを行いました。たしか検討をしたいというようなことであつたと思えますが、担当課長はどういう対応をされておりますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 常備消防推進協議会——仮称でございますが——の設立をということでご質問いただいております。

それで、前回の答弁でも今後検討していくということで答えさせていただきますし

て、やはり常備消防を推進していくための町内組織は必要になってくると考えております。今後消防防災関係の方々を中心に組織を検討していき、設立をしたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 担当課長から具体的な答弁をいただきました。私、今週ちょっと行ったんですけれども、県もアドバイザー的な形で参画をしたいと、これはもうはっきり話がありました。私はもうこれからは徳島市だと思います。今まで小松島の方に向いておりましたが、小松島市も徳島市に多分向くと思いますが。徳島市にお願いに行く段階で、やはり町民の声を届けるっていうことを含めて、この組織化は非常に必要だと私は思っておりますので、担当課長の答弁で町長も同じ考えだと思っておりますので、早い段階でこれは組織を設置していただきたい。まあ、今回も消防団長も行ってたようなんで、非常にこの必要性は理解していただいたと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。この質問については、かなり具体的な答弁をいただきましたので、これで置きたいと思っております。

次に、私は今回ここが一番言いたいところなんですけれども、3番の避難命令と避難所の充実、避難勧告、指示発令の概要。ちょっと大きな話になっておりますが、これは具体的な、近年勧告を、指示を出した実例でそのタイミングと経緯について、概要で結構ですので担当課長からお聞きしたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 発令の具体的な状況でございますが、8月の台風10号による避難は次のとおりでございます。警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始を町内全域に発令した後に、警戒レベル4、避難勧告を町内全域に発令しました。徳島地方気象台からの台風10号説明会資料から進路予想、注意報、警報の予想と実際の発令、降雨量、河川水位などから町内全域に発令を行いました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も、そういう発令をされて、そのときには再々集会所に足を運んでおりますが、はっきり言うてゼロです。これ、全町的にどれぐらいの避難者があったのか、簡単をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 8月14日16時に警戒レベル3の避難準備，高齢者避難開始を発令し，15日の7時に警戒レベル4，避難勧告を町内全域に発令しました。それで，レベル4の避難勧告後，それが終了するまでの間に避難された方の人数は12名でございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ，全戸避難が出たんですね。これは私，前に県の研修でも言ったんですけれども，あおっていると云ったらおかしいんですけれども，実際に全戸避難命令を出してもしない。これしないのが悪いのかしたのがいいのか，まあほれはちょっといろいろあるんですけども，私の地元の場合は，集会所に行くよりは自分の家のほうが安全だと。ジェーン台風以後家もほとんどかさ上げしておりますし，浸水箇所からいうと家が浸水するという箇所はよほどのことではないということで，あえて危険な集会所へ行くよりは自分の家にいたほうが安全なという判断じゃないのかなと思っております。

ほんで，これも勝浦だけの問題じゃないんですけれども，やっぱり被害想定地域を，重点化地域ですね，これをかなり絞っていかんだら，全戸避難出しますっていったって集会所は入るとどこもないんです，現実には。それにもかかわらず命令は出しとくと。これは，ある程度責任逃れの的のところがあるのかなと私は思っておりますが。まあ，現実には全国ではいろいろな災害が起こっておりますので，一概にそういうことも言えんのかなというところもありますが，やはりこの質問にありますように，重点地域，台風だったらこの地域が危ない，こういう重点地域をある程度絞った対応が必要じゃないのかなと思っておりますが。特に，この台風とか水害に対して，担当課長が把握している重点地域はどこと認識しておりますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 重点地域でございますが，町の地域防災計画に記載されています重要水防区域の区域がございます。これは，勝浦川右岸の中角地区で400メートル，沼江地区で250メートルの2つの区域が指定されております。ここをやはり一番重点的に心配しなければならないと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そのとおりと思います。中角は、県下でもまれな樋門を設置している。これは県道に樋門されているところは、私が聞いた範囲では余りないのかなど。あれの解消っていうてもなかなか難しいんですけれども、それだけ危険な地域と。沼江につきましては、前のダムで放流でかさ上げした堤防がもう何センチで超える時点まできましてね。ただし書き放流のときだったと思うんですけれども。あれ雨がやんでなければ沼江地区は水浸しになっております。そういうことで、重点地域はある程度絞られているということで、これは納得したいと思いますが。

私がやっていたとき、玉の木五十田の住宅、ここが非常に危険だと思っております。これは、ある程度川が増水してきますと、道が水没するというので、勝浦会館に避難をしたことが何回もございます。そういうことで、特に町が建てた住宅で一番危険なところかなということで、これを今対策してかさ上げとかは言いませんけれども、一つの災害時の重点地域だということで、担当課ではそういう確認をしておいていただきたいと思います。

それで次に、避難所の充実、整備でありますけれども、これにつきましては担当課長から事前に資料をいただきました。これをもとに質問したいのですが、それでは余り好意を無にすることになりますので今回は言いませんが、これを見ますと、洪水時の避難所は29カ所、そのうち集会所はコミュニティセンターを含めて14カ所、ほとんど全地区。これで見ますと今山、西岡は含まれておりません。非常に危険なものと、西岡はJAが避難所になっていることで外しているのかなと思いますけれども。

ここで担当課長に聞きたいのは、老朽化で整備しなければならない集会所を把握してんのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 避難所の安全について、確認しているのかということのご質問と思いますが、まず建築して相当年数がたっておりますので、老朽化はし始めております。それで、ここ何年か地区の集会所の修繕の補助金のほうも支出して、各地区で修繕をしていただいているという状況にあります。

それから、水害による避難所の話で今ありますが、当然水害と地震が同時に起こった場合は地震に対しても安全であるのかということも把握しなければなりません、

今現在はそちらのほうは集会所に関しては実施しておりません。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） たしか、まだ耐震化もできていないですね、耐震化も。これ把握してないってということで、町民の大切な命を守る避難所ですので、これからどこが危険な避難所か、耐震化もこれから公共施設かなりできておりますので、やはり避難所に逃げ込んで災害に遭うということでは本末転倒でございますので、まあきょうはあえて言いませんが、そういう点検もこれから必要になってくるかなと思います。

ほんで、これ基本的なことを申し上げますが、集会所は町の財産であります。管理委託を区に委託している。ちょっとこう方向を変えてちょっと副町長に聞きたいと思いますが、ほとんどが老朽化しているということで、当然これから補修、修繕が出てきます。従来は、軽微な維持補修は区で負担する、大規模な工事は町がやる、そういう方向でいった経緯があったと思いますが、その認識はどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員ご質問の件でございますが、多分、今各地区の集会所の修繕、改善の補助金、統合補助金ということで、今補助金を出しているようなところでございます。その以前のお話かなというふうに思います。ただ、私もそこらのはっきりとした記憶はございません。当時、大規模がどこまで大規模なのか、そこらっというんがわからない部分も確かにあったんじゃないかなというので、はっきりとは言い切れませんが、多分地区の、老朽化した場合、建てかえ等を逐次やってきたような経過があると思います。そういうふうなことも踏まえて、できたら各地区に集会所があったらいいかなというふうな各地域の希望、それから各地域のコミュニティーの維持の中心施設であるということがあって、各地域でそれぞれ欲しいというふうなご意見があったんでないかなというふうに私は考えております。ただ、人口減少していく中で、全ての地区の集会所を維持していくのは非常に難しいところがあって、過去にはかなり老朽化しても使っていたような経過があったのかなと。それを改善するために、統合補助金ということで、ある程度大きくなれば若干の補助金を出して、若干というか10万円を引いて残りの2分の1ぐらいであったかと思えますけれども、そういうふうな制度をつくったというふうに記憶はいたしております。ただ、その議員指摘の大規模が町、それと小規模が区でというふうなところのは

っきりしたものっていうのはちょっと私も記憶が定かでないでございませんで、ちょっとご答弁にならんかもわかりませんが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 一番ベテランの職員と思って聞いたんですけれども、知ってか知らずか確信のことはよう言わなかったんですけれども。僕が記憶しとんは、27年前の国体のときに、かなりいろいろな選手団を迎えるということで、悪いところは修繕するということでやった経緯がたしかあったと。入口にスロープをつけたり、そういうこともかなりやってきました。それは多分ご存じと思いますが。

これ早速出たんですけれども、この地区と統合補助金、これ担当課長から資料をいただきました。私が思っていたとおりの内容だったんですけれども、これが何と現町長が職員時代につくったというのを私はちょっと気がつかなかったんですけれども、どういう経緯でこれを新設されたのか、概要で結構です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今副町長から答弁もあったんですが、もともと合併等をした後で各地区集会所なりができていたところもあったかと思えます。自分の地区の中山でいいますと、本当に古い公民館的なものがあったんで、それを建てかえたと。その建てかえも、たしか生比奈小学校の解体した材木を使って一度集会所ができて、議員おっしゃるように、国体を契機に中山集会所もその前に建てかえられたと。私も担当したことがあったんですが、たしか沼江地区のコミュニティーセンターっていうようなところで呼ばせていただきますが、過疎の補助金を使って、また過疎債なりを使って、ただ残りの分については区に負担していただいたような記憶がございませんで。そのときあたりは、まだ区の集会所は町で建てたもんもあるんですが、建てたという経過もあるんですが、区が主体的に修繕等を行っていたと。それが非常に老朽化してきたっていうのがあって、私がある統合補助金の中で特別な枠として改修に対しての補助をしようということで、かなり地区からの要請もあったんで、それを全額区でするにはと、そのときの意識としては、区もするけど町も助成をしてくださというような意向であったかと思えます。それで、2分の1の町からの補助金を出そうというようなことで制度を立ち上げた。ただ、今議員おっしゃるように、避難所また地区のコミュニティーの非常に重要な施設でございませんで。考え直す時期が来ているのかなとい

うような気もいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 事前にちょっと問題を渡しとったけん、何か先先答弁を言われよんですけれども。これは、平成20年4月1日施行です。私はこれができるということで、平成20年6月と21年3月に一般質問してます。このときの答弁では、他町村には例がない、区長会で説明したが困惑している。これ誰の課長だったか、これは議事録見ましたんで間違いありません。私は、施行前から地区の重い負担を強いるものであるということで、これは絶対反対と言ってきました。過去のことをちょっと町長言われた、昔は生比奈財産区とか横瀬財産区の伐採時に各区に配分した経緯があります。その資金を集会所に充てたり、そういうことで各地区はある程度お金を持つとった。今も持っている地区も多分あると思うんですけれども。そういうことで、それを充てて集会所を建てた。これは、区民にその負担を求めたものでは全くございません。区にそういう積立金があったからできたということなんです。このとき、答弁もはっきりした答弁なくて見切り発車した、私にしたらすよ。見切り発車した経緯がございます。区長も困惑したと思います。資金のある区はどうかと思いますが、まあないところは困惑したと、これから大変になる。

今私が今回問題に出しとんは、町が指定した避難施設なんです。今回、現実それが問題となったんです。避難所でありながら床が抜けると、これ星谷なんですけれども、集会所修繕工事が出されました。これは業者見積もりして205万3,000円、統合補助金を充てますと町の補助金は97万6,500円、区の負担は107万6,500円。各戸で割りますと1万円、それ以上になるかと思いますが。これは当時、担当課に説明、協議に行ったと思うんですけれども、そのときの認識はどうだったんでしょうか。課長変わっとったんかな。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） この星谷集会所の修繕工事でございますが、現区長もちょうど前の区長から最初話があったときから引き継いだということで、集会所のほうは議員おっしゃるように大分老朽化してきて、3つの部屋をまず床がだめ……。

○9番（国清一治君） 詳しく聞いているのか。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） いいですか，詳しいです。

○9番（国清一治君） うん。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） じゃあ，いろんな工事をするということで，内容はお聞きしております。それで，負担のほうもある程度金額が必要だったので，区のほうで大分議論をして，まあどうにか負担ができるということで，今現在は事業をするつもりで負担金のほうも納めるので，工事の予定がちょっと業者さんの都合でおくれるので，工事着手までには交付申請書を町のほうを上げていただけるということで協議をしております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そのとおりです。それで，これの工事について，2月の総会で提案をされました。いろいろな意見の結果，実は否決されました，認めれんと。理由は，区には財源が全くない，もともと町の施設じゃないか。小規模はともかくとして大規模は町がすべき。それと，ほとんどの人が余り集会所を利用してない。避難もして来ないとこなんです。まあ，ほれがいいか悪いか別としても。また別に，区には神社仏閣の修繕料に多大な負担がある。これはやむを得ないということで，否決をされました。課長がさっき言われたんですけれども，どうにか資金ができた。これは，3役で寄附集めと。これはもうできるんやらできんやわからん。これは，こういうことをやりますと，ただでさえこの役員がでけん地域がたくさんあります。家を建てるために頭を下げて役員が寄附集め，これも100万円ですよ。とてもこれは持てない。地域のコミュニティーが崩壊するんじゃないかと私は思っております。このことを町長はどう捉えますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 集会所っていうのは，議員おっしゃるように，地域コミュニティーまた防災面，避難所，いろんな面で必要な施設とは考えております。ただ，過去からの経緯っていうのもあって，集会所っていうのが各地区で今まで運営してきた，維持管理においてもやってきたというところから始まっていることからこういった経過になっているかと思えます。ただ，このことに関して，区の役員さんなりに非常な負担をかけているというような地区もあるということで，そういったことも実情



も考えていかないとならないのかなというふうに思っております。まあ多少なり自分の地区のことについては総会にも出て内容はわかっているんですが、他の地区について財政的な面もわかっていないところがありますので、そういったこともいろんな検討しながら考えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この制度をつくった人がそうおっしゃってるのですから、ぜひとも、これ10年がたってます、これから各地区でもどんどん問題が出てきます。とても集会所は持てない。200万円です。500万円いったって250万円は区に負担するってのは、年間の区費をはるかにオーバー、そういうことはできないんですね。町は、神社仏閣には補助はできないんですね。それは住民もわかってますので、それは地元で何とかせにやしようがない。10万円要っても受けるときは受けてます。それぐらい厳しいときもありますけれども。町の避難所ということで、命を守るところが資金ができんと危険なままでおくということは、非常に今の時代に合わない。ちょっと争点を変えて言いますが、担当課長に聞きますが、この避難所の改修について補助金はございますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません、私の知る限りでは、その避難所と限定して、今現在改修につきまして補助金というのはないと認識しております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今ないって、今知らないってということが正しいと思いますけれども。私は、このことも含めて危機管理部へ行きました。「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業の中で、避難所施設等機能強化事業、避難所非構造部材耐震化事業または避難施設新設事業。これなどは町が事業主体となって、県費が2分の1、限度額は500万円ですけれども、起債が適用されるという事業があります。これがそのまま地区の集会所に該当するかどうかはわかりませんが、県担当いわく、こういう事業を利用していただきたい、勝浦町からは何も出てきてない。何か18万円ぐらいが出たようなんですが、ほこらあたりかどうか知りませんが。大きな予算があっても出てきてないということで、ここは勝浦が多分該当すると私は思います。調査研究しておい

てください。また質問をしたいと思います。時間も大分押してますので、次に移ります。

交流、創生のまちづくりで、県の取り組みを担当課長に聞きたいと思います。どうされているか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 恐竜のまちづくりについての県の取り組みについてご説明を申し上げます。

平成6年4月に高知大学の学生が立川層で恐竜の歯と思われる化石を発見して、徳島県立博物館に寄贈され、以後調査研究が託されて、平成6年6月15日に県立博物館……。

○9番（国清一治君） 今の取り組みだけでいいです、過去はいいです。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今ですか。はい、わかりました。

それで、イグアノドンの恐竜の歯の化石が出ておりました。それから、28年には阿南の親子によってティタノサウルス形類の歯の化石も発見され、県立博物館として福井の県立恐竜博物館、化石愛好者の協力のもと調査を開始しております。平成30年には地層の中から恐竜の化石を発見して、いわゆるボーンベッドの発見となっております。それ以来県としまして、立川地区の地区懇談会に出席し、平成30年8月でございます。それから、平成30年11月9日には第1回の恐竜発掘活性化協議会を……。

○9番（国清一治君） 今の、県がしよる、過去は全部知っとうけん。今県が現地に入っとうと思うんやけんど、どういうことをやりよんか。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 現在、本格発掘ということで重機を入れてまして、道をつくって、現地のほうで大規模な発掘をするべく取りかかっておられます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まあ、具体的に調べていただいとんと思いますが、過去のことも私は十分知ってますので、今県が入って発掘しています。私は、どういう規模の予算でどういう形でやっとなかなということが聞いたかったんですけども、まあ発掘のことでデリケートなのでもうそれ以上聞きませんが。

それでは、町が今どういう取り組みを、過去でなしに今を言ってください。今やろうとしていることを聞きたいと思います。過去のことは知ってますので。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 現在は、教育委員会だけで取り組む、今まではやっておりましたけれども、政策監の呼びかけもありまして、企画交流課、農業振興課の課長、担当らも集まって、恐竜化石の活用策等の協議を8月7日と10月9日にしております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今聞いたことはちょっと初めて聞いたので、これは企画課の指示で非常に前向きないいことかなと思います。やはり、教育委員会だけではできませんので。特に、企画交流あたりがかかわってくるかなと思ってます。

次に聞きたいのは、教育委員会が勝山市に行かれたということで、どういう成果つていますか、どういうことを、いい意味で受けたか、ちょっと概要を、簡単に結構です。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） この8月の末に勝浦町の教育委員4名、それから事務局から私を含めて2名で勝山市のほうに訪問させていただき、向こうでの、特に私は学校教育の中で、恐竜関係をどのように勝山市としては取り入れていたのかっていうあたりを非常に参考にさせていただきたいと思って行ってまいりました。その中で、小学校や中学校の授業の中でこういうふうな活用をしておりますというふうなところをいろいろ教えていただきましたし、特徴的な取り組みといたしましては、勝山市内の小学校5年生40名ほどを月に1回恐竜ラボへという形で集めまして、恐竜博物館も見学したり、発掘体験をしたり、あるいは県外のほうの博物館も見たり、地層を見に行ったり、そんな活動もしながら市のほうに恐竜を子供たちに取り入れるような教育をしておりますというふうなお話をいただき、その点がこれから私ども勝浦町も勝浦町らしくこの恐竜をうまく取り入れたような教育を考えていく上には、非常に参考となるお話をいただけたと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 学校教育の中での取り組みということですね。何か夏休みの

宿題でも、町内、恐竜関係が大分出てきたということでございます。

9月にここの図書館で福井県の名誉館長ですか、東さんの講演がありました。私も聞いたんですけども、非常に内容のある講演でありました。もっと広く周知して聞いていただいたらよかったなと思ってます。この会でも町長は、発掘を支援して町の活性に活かしたい、これはあらゆるところで言ってます。その思いは聞いとんです、それはまあ別として。議会も10月に勝山市と博物館、両方を視察しました。特に、勝山はもう30年がたっております、非常に歴史がある。恐竜を生かしたまちづくりから恐竜を生かした産業化ということで、非常に採算性のある方向へ展開をしていると。まあ、勝浦町もこれからスタートを切ったところで、非常に格差があったかなと思っております。特に、担当の課長から言われたのは、物づくりには監修が必要である、いいかげんなものはほとんど残らない、いいかげんなものはつくるなという教えだったと思います。また、理学博士の萩野氏からは、研究者を中心とした体制づくり、チーム化することが必要で、それとあわせてまちづくりに取り組むことが一番重要であると、これは力説されました。これはまずそのとおりであると思うんです。町長、講演とかいろいろ聞いて、勝山の取り組みをこれから活かしたいという思いを答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか恐竜化石についてその活用というのは、今教育事務局長のほうからもあったように、教育委員会そして企画交流課、また所有地の問題で農業振興課というような3つの課で今職員が協議をしていると。そのほかにも、若手の職員を中心に今活用策について提言をいただいているということで、なかなかやはりそこで県の発掘を担当しているところ、またそれに協力して福井の博物館からもご協力をいただいているということで聞いております。こういったところと関係機関と連携をしながら、活用策っていうのを考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 勝山市でもう一つ教えられたのは、先ほども言いましたけれども研究者を置くと。置かなければはっきり言って職員の人材だけではこの恐竜はな

かなか対応できないということで、1番議員から協力隊の話がありましたけれども、これは協力隊として研究者を呼ぶ。この研究者は博士号を持った人です。これは具体的に呼べると、何なら手伝おうかっていう話もありました。これはぜひとも町長に、これこそ実現に向けて検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） そういったことが福井県の勝山博物館の中であったというのであればあれなんです、今先ほども申し上げましたように、発掘については県また福井の県立恐竜博物館と町とが連携を持ってやっているというところがございます。こういったところの関係機関に十分に状況もお聞きしながら、もしそういうことに結びついていけるのならというようなところで十分に研究はしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 博物館、県もそうですが福井のほうは、これも発掘の方向なんです。まちづくりとかどう活かすかというのは、やはり専門の協力隊とかそういう人を呼ばないと、博物館は掘って持って帰るだけなんです。勝浦町には何も残らないと思います。これはもう地元の人にも強く言われました。入ってきても持っていくだけでないかと。それでなしに、まあほれは残せとは言いません。ほれをどう活かすかは、博物館の人は考えてくれないんです。やっぱり専門の研究者を置いて、それをまちづくりにできる人、そういう人はもう人材としてはあるということなので、そっちの方向に動いていただけんかなと思っておりますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今進めている事業にいろんな障害があってはならないと思いますので、今申し上げたような関係機関、また若手の今協議している中、そういったところの中で新たな人材が必要かどうかというようなところも含めて研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 確信の答弁はなかったわけですけど、私もこの恐竜にはもう

25年ぐらいかかわっておりますが、もう限界なんですね、素人の限界。これははっきりしてます。これは、なんぼ役場の若い人がかかっても、はっきり言ってこれ3つの課といっても片手間、片手間って言うたらいかんですけれども。今までにない業務を受けたことなんで、やっぱり専門的にもできないと思いますので。これは、私は協力隊として町に置いて、役に立たなんだからもう帰したらいいんですよ。ほれもはっきり言われました、役に立たなんだから帰してください。勝山も協力隊なんですよ、先に立つとる人は。そういうことで、これはぜひとも、これ以上答弁求めませんが、本当に恐竜のまちおこしをするんだったら、それぐらいやらなんだからできません。これははっきり申し、また3月にも質問したいと思います。

次に、東京五輪に向かって、前回の答弁でもほとんど決まっていな。最近県の主催の会議が開かれてたようですけれども、ほこらを含めて前の答弁以上のところがあるのでしたらここで答弁をいただきたい。もう今ほとんど決まっていな、はっきり言って公表できないというような答弁だったと思うんですが、前以上の答弁があれば。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議員おっしゃるように、前の状況とまだほとんど変わっておりません。いろいろと想定をして準備は進めているところではございますが、公表については差し控えてくれというふうな県からの指示がございます。それは今までと同じでございます。12月中ぐらいにランナーの発表があるというふうな話は県から参っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 教育長にも聞きたいんですけれども、これ5カ月切っとなです。はっきり言うて、私裏知ってます。県のスポーツ・文化局へ行きました。まあ、はっきり言うて言えないところもあります。直接トップの方とも会いました。要は、やるということは間違いないんです。やはり町がせにゃいかんのは、発表がないから何もできないって言うんじゃなしに、来るのは間違いないんですから、今から取り組んでいって、予算化も必要なんです。ほんで、補正で対応するか、新年度でおくれる、これ17日ですか4月の。まあ、2つの予算の考え方があると思いますけれども。特に人を集めにゃいかん。特に、私はやっぱり小・中学校とか高校も含めて、人を集

めにゃいかん。過去に国体、国民文化祭、私は両方かかわりました。とりあえず花で飾りました。今度もやはり、桜の時季は過ぎておりますので、やはり花を飾るっていうのは、この花づくりの町として当然必要になってくるんじゃないかと。そうなりますと、例えば勝浦高校なりに今から頼んでおかないと間に合わない。花づくりはにわかにはできませんので。そういうことで、前の国文祭のときは阿波農業高校まで頼みに行きました。阿波農業高校が全面的な協力をしてくれて、非常に華やかな国文祭になりました。そういうことで、教育長に一言だけ、勝浦が想定して取り組んでいかなければいけないことがたくさんあります。人を集めるとか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 非常に答えにくいといいますか、県のほうからかなり厳しい指摘もありますので、教育委員会としては各校種、特にやっぱり子供たちに今回のオリンピックへの直接的な● ●ない、こういう形で参加できたという思い出はやはりつくっていきたいというふうなことであります。今のところ、小・中・高、全ての校種のそれぞれの代表の方に、もしかのときはぜひお願いしたいと。勝浦高につきましては、花の問題、今議員もちょうどご心配いただいております点につきましては、ちょっと相談もかけておまして、いざというときにはまたぜひお願いしたいというふうなことを、それぞれの校種の方がわかりましたということでお話が進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） いろいろ進んでいるところもあると、言えないところは言えない、これはもうこれでやむを得ない。例えば、道の駅でレセプション的なことをやるということになれば、かなりの装飾、また人を集めなければなりません。私たちは、私たちっていうのはNPOに言われとんは、できるだけ飾ってくれということで言われておりますので、それはそれで進めていきたいと思いますが、教育委員会も後手後手にならないように。これはしなければ、せつかく町を売るチャンスですので。12月の中旬ぐらいに多分発表があるのかなと思いますが、おくれないように取り組んでいただきたいと思います。

次に、地方創生なんですけれども、これはもう8番議員の質問でほとんどわかりま

した。3月末までに計画を策定するという事で間違いないですね。ほんで、見えなかったのは、何を重点施策に置くか。令和になって新しい勝浦の創生のために、私一つでいいと思うんです。町長に聞きたいのは、何を目玉に次の地方創生に取り組むか。何か副町長から、総合計画と一体的になるような、私からしたら変な答弁、私からしたらですよ。まあ、それは後で詳しく聞くとして、町長が勝浦創生に取り組む一つのテーマは何か、お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） いけますか。

○9番（国清一治君） そんなに難しいことじゃないでしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 失礼しました。勝浦創生、また総合計画との関係もあろうかと思えます。前に申し上げました、いわゆる100年続く町としての勝浦町の基礎をつくるというところでの、そういったことを基準に置きたいというふうに考えております。

非常に漠然とはしておりますが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、もともと総合計画というのは、自治法によって国が無理やり押しつけたと言うたら語弊がありますが、町村がつくれと、これ一時自治法改正でなくなるというのを非常に期待をしておりましたけれども、まだ残っとなんすね、これ。私は、総合計画は重要視してません。時々変わっていくのに、5年先、10年先、まあ人口とかほういうのはいいとしても、やっぱりこの町が何をやるかっちゃうんは重点施策っていう、今の町長の質問答弁ではちょっと意味不明なんですけど、まあそれ以上は問いませんが、そういうことで、これは勝浦やるなっていうようなことを打ち出してもらいたい。これ、また特別委員会でも話したいと思います。

次に最後の、安全道路、橋梁整備。これも私の生命線でございますので毎回言っていますが、おかげで新浜勝浦線、着々と進んでおります。この点については、ありがたいなと思ってます。これも私の知っている範囲で言いますが、今まで10メートルとか50メートルで小規模な工事だったんですけども、今度は150メートルぐらい。このままいくと、今年度で3分の1ぐらい200メートル前後の工事ができるのかなと。特に、一番難しいであろう住宅横の排水路がことしでき上がるということで、今後の課



題もいろいろあると思いますが、特にやはり地権者の理解、協力が工事するには必要となってくるので、これはまた地元も一丸となって協力をしていきたいと思えます。

それと、関連で言いました路側帯、センターライン、柵線。これ二、三日うちにこうやって引いてくれたんやね。何か、答弁言わさんようにしたんやな、時期が来とったんやか知らんけど。これは、私娘から聞きました。お父さん、きれいに引けとるよと。ほうかちゅうて喜んだんですけれども、横断歩道はないわと、うちの娘が今子供会の役員してますので、あんだけ言ったのにまだないでって言われました。これは、警察の管轄ということなんですが、ちょっとほこだけ、それと新浜勝浦線でも言い添えることがあったら言ってください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 区画線についてのご質問でございます。

○9番（国清一治君） 横断歩道。

○建設課長（海川好史君） 横断歩道、失礼。横断歩道については、町の取り組みということで、どういうふうに対応したかということで。8月29日であったと思います。町の安全対策協議会のほうに出席をいたしまして、説明して要望をいたしております。同日、会議終了後に出席されておりました警察官と現場で確認をいたしております。現場の状況を確認したところ、道路標識自体は既に撤去されておるということで、交通規制自体が廃止されておるという意見でございました。出席いただいた警察官の意見の中でですけれども、横断歩道については横断歩行者数や交通量の関係から規制が廃止されておるということで、今後規制をするに当たっては人口増等、周辺環境が変わらなければ再規制するのは難しいのではないかとといったような警察官の意見でございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） たまに当番であそこに立って子供を渡すんですけれども、横断歩道がないところを渡してます。それと、私が特に今思うのは、シニアカーがたくさんふえております。あの広い交差点、どこを渡っていいやら。まあ、幸いシニアカーの事故はまだありませんけれども、交通事故は頻繁に起こってます。そういうこと

で、規制規制と言われたらそうなるかも知りませんが、それはそれで私もまた何らかの方法で警察に行って直接聞いてみたいなど、課長の段階ではよう現場へ見に行ってくれたなということで、それはそれでお認めしたいと思います。

次に、星谷橋の周辺整備です。非常に土砂を取って、これはいただいておりますって言うたほうがいいのかと思いますが。私はもうこれは、はっきり言って基本的にはありがたいなと思っております。ほんで、これ星谷で何立米、生名で何立米だけで結構ですので、それだけ教えてください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 昨年度から今年度にかけて星谷運動公園の左岸側、星谷側でございますが、1万5,000立米を土砂をしゅんせつを完了しており、現在右岸側、生名側でございますが、1万立米をしゅんせつしておるところというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これで、多分橋がつかるといことが非常に少なくなったかなということで、その点は喜んでおります。まあ、時間がないのでこちらから言いますが、はっきり言うて運動公園がもうがたがたにされたと。これもう私が10年かかって、舗装だけで10年一般質問やってできたことがありますので、それがもうがたがたになってる。教育委員会にも言うていきました。今は直っております。ただ、あれ以降水たまりがひどくふえました。ほんで、あれだけのダンプが走りますと、表面が剥げとうちゅうんか、崩れている以外の中身がもうほとんど煮えとう、煮えとうっていかね、あのダンプで何百回何千回走ったんか知らんですが、防塵舗装ですので、煮えとうと思いますが、ほれはもうほれで教育委員会なり建設課が受けたんだらうと思いますが、今後が心配です。心配ないのかって質問したって、心配ないって言わなしょうがないと思いますが、町道もかなり傷みました。町道は一切補修はされておられません。なぜかちゅうと、私は毎日あそこを歩いていますので、運動公園あたりも時系列で全部写真撮ってます。そういうことで、日に日に、もう何ちゅうんか、瓦れきが盛ったんかいなと思うぐらいのがたがたにされましたんで、非常に残念であります。

ほれともう一点、これは町民からぜひ聞いていたんですけれども、今回非常に河床が下がるということで、上流の大井堰の用水が棚野から星谷を渡っております。それが今時点で水漏れがしていると。将来的に河床が下がってあそこが露出するんじゃないかという心配があるのに、議員、そんなん知っとんかと言われました。ほれは何とも言えんのやけど、ほれはしかるべきところではまあ1回聞いてみるということなんで、そこらについて、担当課長は多少聞いたことがあるのか、心配はないのか。簡単に結構です。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○9番（国清一治君） 勝浦川を渡っている大井堰の用水。

○建設課長（海川好史君） 用水、はい、わかりました。

大井堰の用水路のことについてでございますが、勝浦川の河床部、設計段階では2メートルの土かぶりがあるっていうふうには聞いて確認しておりますけれども、土砂のしゅんせつにつきましても、流水面から上の部分を基本的には撤去しようということでございます。また、仮に管水路の上部の河床が少し下がったとしても横断している管水路については勝浦川の岩盤に沿った形で、コンクリートの全巻き施工をしとるということもありますので、若干河床が下がったとしてもそこらあたりについては管水路への影響は少ないのではないかなっていうふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まあ、今のところ心配ないであろうということなんで、一安心ということで、その方にはそういうことで伝えたいと思います。

星谷橋改築に向けて、これはもう長年の私の本当の政治生命をかけた夢であります。今、1億2,000万円の基金ですか。今後、早く、生名バイパスの信号から星谷の交差点までという、そういう方向性は示されましたけれども、その間にかなりの農地もございます。はやいろいろ私に言うてくる人もありますが、ほれはこれからじゃということでしておりますので、今ここでどうこういうことは聞きませんけれども、そういうことも含めて、病院改築の後とはいえど、やはり準備をしていかなければ、ただお金だけ積んでいっても現地で大きなトラブルがあったらできませんので、ここらも十分配慮して対応していただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、今回特に9人の議員のうち7人が防災に関する質問がありました。それだけこのことは重要であり、鬼気迫るものもあります。しかし、私から見ると、それに応えるだけの答弁はなかった。議員から、防災に対する基本的なスタンスが違うのではないかと厳しい声もありましたけれども、私もそう思います。まあ、その意味を十分理解をしていただいて、執行部の皆さんはプロでありますので、議員にやり返すぐらいの気迫でこれからも行政に当たっていただきたいと、また新しい新年度に大きな期待を寄せて、9番議員一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で9番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第3、議案第1号、勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第6号、令和元年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部改正でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。
ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑のある議員はご発言をお願いします。
勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の一部改正でございます。
ありません。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について質疑のある議員はご発言をお願いします。
令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。
2番相原議員。

○2番（相原喜久男君） 質問ですけれども、建設課のほうにお伺いいたします。

建設課の資料の16，17番に公共施設災害復旧箇所並びにもう一つ、一般の農業施設の工事計画が出ております。全体で1億円を超えるような予算で、例えば災害復旧に関しまして12カ所，1億1,000万円ぐらいの予算かかってます。平均しますと1件当たり1,000万円ぐらいの費用がかかるということで、主なところどれぐらい、高いところ、上位の見積もりを教えてくださいませんか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 濟いません。箇所別に今ちょっと事業費の集計額，手元に持ち合わせてないんですけれども、公共土木施設の災害復旧で申し上げますと、棚野立川線，それから石原の萩の谷川あたりの工事費が，ちょっと現場をずっと査定しての感想ですけれども，工事がある程度高額になるんでなかったかなというふうに思っております。

それから，耕地災害につきましては，坂本地区の1カ所の工事が高額であったというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 小休。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

海川課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在の被害額であくまでちょっと出しておまして、査定が終わっておるものとこれから受けないかん物件というふうにまだ分かれてますので、どうでしょうか、今現在の被害額でっていうことで……。

○●番（● ●君） ● ●。

○建設課長（海川好史君） 言いますね。

先ほど言いました公共土木については、先ほど説明しましたように萩の谷川が一番大きいということで、その次について……。

○議長（美馬友子君） 金額は。

○建設課長（海川好史君） 金額については、これちょっと被害額なんで、実際には変わってますので、濟いませんが、1,200万円ということで被害額を算出をしております。それから、坂本下生実線についても500万円といったところでございます。それから、沼谷川支流についてが700万円と、生名谷川が900万円といったところが高額になるのかなというふうなところでございます。

それから、耕地災害につきましては、被害額として1,000万円を超える金額であったかと、坂本については1,000万円を超えた金額であったかというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

1番花房議員。

○1番（花房勝一君） 続きまして、その同じ関連の質問になりますが、台風の被害ということでございますが、たくさん被害の場所が出とるんですけど、これ来年の台風シーズンまでには復旧工事というのは間に合うんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 年内に査定っていうのは全て終了する予定となっておりますので、査定後は、年明けには工事を発注いたしまして年度内に完成できる工事、また工事費が高額な工事につきましては繰り越しをして、できれば梅雨豪雨ぐらいまでをめどに完成をさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第5号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

勝浦病院事業特別会計補正予算でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する総括質疑は終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第6号を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定

いたしました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第9、請願第1号、平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

紹介議員から本件の提出説明をお願いいたします。

仙才議員。

○4番(仙才 守君) それでは、説明をさせていただきます。

読み上げます。

平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願。勝浦町議会議長美馬友子様。紹介議員井出美智子、花房勝一、瀬戸直一、仙才守。請願者代表今山区長山村治、勝浦町大字沼江字山路178-1。

平石山鉦山へ土砂の搬入中止を求める請願。勝浦町沼江(今山地区)の平石山鉦山へ30万立方メートルもの土砂を搬入するという事業計画が、地元も議会も知らないうちに許可されていることが明らかになり、町民の間に大きな不安が広がっている。

過去の平石山鉦山の掘削のやり方については、以前より住民から強い疑問の声が上がり、2004年12月の議会でも、急勾配の掘削で崩落の危険があるのではないかと一般質問で指摘されていた。その後、四国経済産業局が現地調査を行い、小規模な崩落は見受けられるが、川をせきとめるには至らないという見解を示した経緯があった。



今回の事業の申請内容によると、残壁の崩落防止のため土砂を搬入するとある。しかし、川幅が最も狭くなっているすぐ上に30万立方メートルもの大量の土砂を運び込むことは、大地震や豪雨などによって土砂が崩落し、川の流れがせきとめられ、周辺地域に大洪水を引き起こす危険性を増大させるものである。まして、10年に1度の豪雨想定排水計画では、最近の50年、100年規模の災害に対応できるものではない。

2004年、新潟県山古志村では、震度6強の地震により山の斜面が崩れて大きな地すべりが発生し、大量の土砂によって川がせきとめられて、多くの家屋が水没した大災害が発生したことを勝浦町民は忘れていない。勝浦町でも同じようなことが起きると強く感じた災害であったからだ。

国は、この平石山鉦山への土砂搬入事業の認可によって、今後起こり得る災害等に対して、全て責任を持てるのか明確にすべきである。

30万立方メートルの土砂は、10トンダンプ7万5,000台分に相当する。搬入道路周辺の住民生活にも多大な騒音、交通安全上の危険、砂ぼこりなどによる汚染など、はかり知れない影響を及ぼすことは明らかである。

また、運び込まれる土砂についても、どのようなものが、どこから持ち込まれるのか、その安全性に対しても不安が拭き切れない。特に、地元今山区に対してさえ事業内容について一度の説明もなく、地元が了解しているのかどうかの確認もとらずに土砂搬入の許可を与えている経済産業省に対して、大きな不安感を持たざるを得ない。

町民の生命、財産、住環境等に大きな被害を与える危険性を持つ平石山鉦山への土砂搬入は、断じて容認できない。

請願事項。平石山鉦山への土砂搬入に反対するとともに、経済産業省の事業認可の取り消しを要求していただきたい。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（美馬友子君） 提出説明は終わりました。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、今後十分な審議を行うため継続審議といたしたいと考えます。このことに

ついて、採決することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

本件を継続審議することに賛成の方はご起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、請願第1号は継続審議することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

それでは、令和元年みかん会議閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長(野上武典君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議いただき、ご決議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、本会議の一般質問におきましては、特に防災対策を初めとし多方面にわたり本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては、今後の町勢発展のために検討し、また生かしてまいりたいと存じております。

議員の皆様におかれましては、今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

季節の変わり目で、日々寒くなってきました。くれぐれも健康にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時31分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員